

欧州委員会 REACH の付属書 XVII に係る Q&A を公表



欧州委員会は 2010 年 1 月 22 日、REACH の付属書 XVII の実施に係る Q&A についてバージョン 2 を公表しました。付属書 XVII には確定された危険な物質、混合物及び成形品について製造、上市及び使用に関する制限について記載されています。

今度のバージョン 2 は、下記の化学物質に関する Q&A が掲載されました。

No.	化学物質名	ENTRY No.
1	ヒ素化合物	ENTRY 19
2	カドミウム	ENTRY 23
3	ニッケルとその化合物	ENTRY 27
4	娯楽及び装飾用のエアロゾル発生器中の燃えやすい物質	ENTRY 40
5	ノニルフェノール	ENTRY 46
6	トルエン	ENTRY 48
7	アゾ着色剤及びアゾ染料	ENTRY 43
8	伸展油及びタイヤ中の多環芳香族炭化水素	ENTRY 50
9	玩具及び育児用品中のフタル酸エステル類	ENTRY 51
10	PFOS	ENTRY 53

当社は、REACH に関する有害物質の分析が可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2010 年 1 月 22 日付 EUROPEAN COMMISSION

商品開発箇所 白亜力

